

令和5年度 長崎市 貨物自動車運送事業者 燃油価格高騰対策支援金



<申請期間>

令和5年8月17日（木）から 令和5年11月30日（木）まで

長崎市 商工部 商工振興課 工業貿易係

01 支援金の概要

市内の貨物自動車運送事業者は、地域住民の暮らしや本市の産業活動を支える物流機能として重要な役割を担っているものの、昨今の燃油価格の高騰により輸送に係る経費が増加しており、取り巻く経営環境は厳しい状況です。

燃油価格高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者の事業継続の支援を目的として、各事業者の保有する車両数に応じ、「貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金」を交付します。

本支援金において、用語の意義は次のとおりです。

1. 貨物自動車運送事業とは、次に掲げるものをいう。
 - (1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号。以下「運送事業法」という。）第2条第2項の一般貨物自動車運送事業（以下「一般貨物自動車運送事業」という。）
 - (2) 運送事業法第2条第3項の特定貨物自動車運送事業（以下「特定貨物自動車運送事業」という。）
2. 貨物自動車運送事業者とは、次に掲げるものをいう。
 - (1) 運送事業法第3条の許可を受けて一般貨物自動車運送事業を営む者
 - (2) 運送事業法第35条の許可を受けて特定貨物自動車運送事業を営む者

交付対象者

令和5年4月1日現在において長崎市内に本社または営業所を有する貨物自動車運送事業者であって、支援金の交付申請後も引き続き貨物自動車運送事業を継続する意思を有するもの。

※ 注意 ※ 「貨物軽自動車運送事業」のみを営む者は、交付対象外。

交付対象外 次の項目のいずれかに該当する方は対象外です。

1. 市税、事業税、消費税また地方消費税の滞納がある者
2. 暴力団（長崎市暴力団排除条例（平成24年長崎市条例第59条）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団関係者（同条例第12条に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者
3. 営業に関して必要な許認可等を取得していない者
4. その他市長が適当でないとする者

01 支援金の概要

■ 交付対象車両 次に掲げる要件を全て満たしていること

事業用車両が、次に掲げる要件を全て満たしている。

1. 支援金の交付申請の日現在において**貨物自動車運送事業用**として使用（令和5年4月1日現在において貨物自動車運送事業用として使用していたものに限る。）していること。
2. 自動車検査証が支援金の交付申請の日現在において有効であること。
3. 自動車検査証の使用者の氏名又は名称が、本支援金の申請者と同一であること。
4. 自動車検査証の使用者の住所が「**長崎市内**」であること。
5. 自動車検査証の自家用・事業用の別が「**事業用**」であること。
6. 自動車検査証の用途が「**貨物**」であること
または
自動車検査証の用途が「**特殊**」、かつ、**車体の形状** が
粉粒体運搬車、タンク車、現金輸送車、アスファルト運搬車、
コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、保温車、販売車、
散水車、塵芥車もしくは糞尿車であること。
7. 自動車検査証の燃料の種類が「**軽油**」または「**ガソリン**」であること。
8. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第3条の規定する
「**普通自動車**」または「**小型自動車**」であること。

※ 注意 ※ 「被けん引車」「霊柩車」や電気自動車などは、交付対象外。

01 支援金の概要

支援金対象判定フロー図

令和5年4月1日現在において長崎市内に本社または営業所を有する貨物自動車運送事業者である。

いいえ

はい

申請の後も引き続き、貨物自動車運送事業を継続する意思がある。

いいえ

はい

交付対象車両が、次に掲げる要件を全て満たしている。

- ① 支援金の交付申請の日現在において**貨物自動車運送事業用**として使用（令和5年4月1日現在において貨物自動車運送事業用として使用していたものに限る。）していること。
- ② 自動車検査証が支援金の交付申請の日現在において有効であること。
- ③ 自動車検査証の使用者の氏名または名称が、本支援金の申請者と同一であること。
- ④ 自動車検査証の使用者の住所が「**長崎市内**」であること。
- ⑤ 自動車検査証の自家用・事業用の別が「**事業用**」であること。
- ⑥ 自動車検査証の用途が「**貨物**」であること
または自動車検査証の用途が「**特殊**」、かつ、**車体の形状** が粉粒体運搬車、タンク車、現金輸送車、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、保温車、販売車、散水車、塵芥車もしくは糞尿車であること。
- ⑦ 自動車検査証の燃料の種類が「**軽油**」または「**ガソリン**」であること。
- ⑧ 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第3条の規定する「**普通自動車**」または「**小型自動車**」であること。

いいえ

はい

交付対象者です。

※2ページの「交付対象外」に該当しないこと。

支援金の交付対象になりません。

01 支援金の概要

支援金の額

事業用自動車の種別	支援金の額
普通自動車	1台あたり 90,000円
小型自動車	1台あたり 20,000円

支援金の額の計算例

交付対象車両の台数

貨物自動車運送事業の用に供する車両

普通自動車 3台

小型自動車 1台

1台あたりの支援金の額 × 交付対象車両の台数

交付対象車両が複数台あれば、その台数分の支援金を交付します。

事業用自動車の種別	①1台あたりの支援金の額	②交付対象車両の台数	③合計 (①×②)
普通自動車	90,000円	3台	270,000円
小型自動車	20,000円	1台	20,000円
合計			290,000円

支援金の額 (申請金額)

合計	290,000円
----	----------

02 支援金の申請方法、申請期間

申請方法

下記のあて先に郵送またはご持参ください。

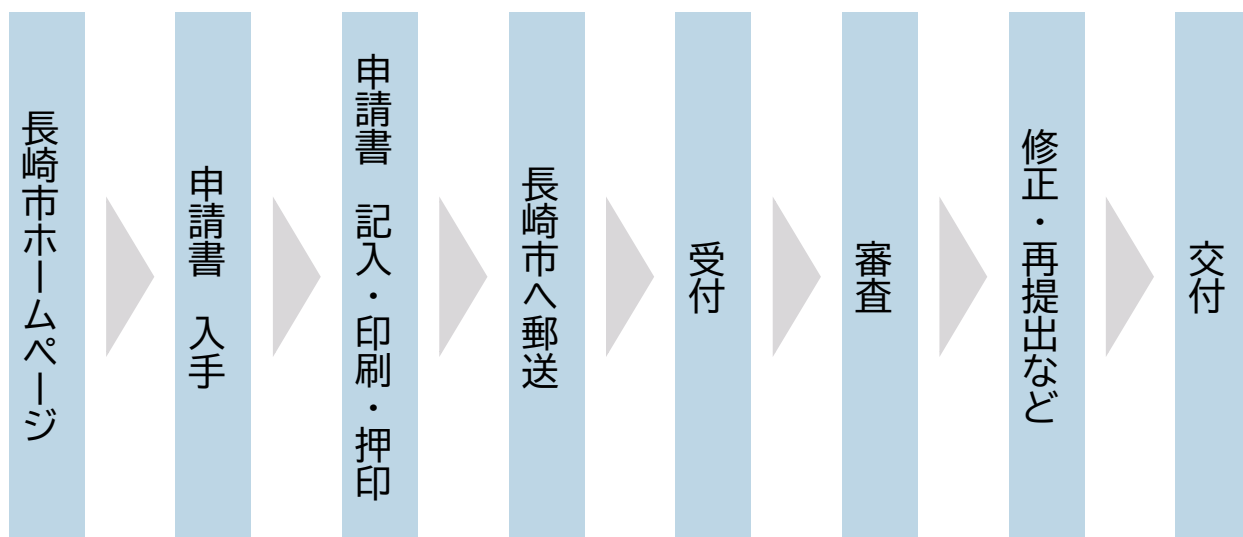
〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号 14階
長崎市 商工部 商工振興課 工業貿易係

申請期間

令和5年8月17日（木） から 令和5年11月30日（木） まで

※当日消印有効

申請から交付までの流れ



※ 注意 ※

申請は、1事業者につき1回限りですので、長崎市内の全営業所の分を一括して申請してください。

問い合わせ先

長崎市 商工部 商工振興課 工業貿易係
TEL 095-829-1150

02 支援金の注意事項 他

交付の決定

申請書類の審査の結果、支援金を交付する旨の決定をしたときは、支援金を支払うことで通知に代えます。

通帳の摘要欄には「ナガサキシシヨウコウシンコウカ」と記帳されます。

申請書類の受領から、お支払いまで4週間程度の日数を要します。

申請書類の審査の結果、支援金を交付しない旨の決定をしたときは、後日、不採択に関する通知書を送付します。

その他の注意事項

1. 本支援金の審査にあたり、長崎市が九州運輸局長崎運輸支局に対し、貨物自動車運送事業に関する許可等の状況を確認する場合があります。また、申請内容の確認のため、長崎市の関係部署、他の市町村、警察署その他関係機関に照会を行う場合があります。
2. 申請内容に不正があった場合、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名等の情報を公表する場合があります。
3. 支援金の交付決定後、偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたことが判明した場合、支援金の交付の決定を取り消す場合があります。既に支援金が交付されているときは、期限を定めて、返還をいただくとともに、支援金受領の日から返還の日までの日数に応じた加算金の納付を求めることがあります。
4. 申請に係る情報について、公的機関（税務当局、警察等）から法令等に基づき提供要請があった場合、提供する場合があります。

03 支援金の申請に必要な書類

必要書類	申請者	長崎市HP
令和5年度長崎市貨物自動車運送事業者 燃油価格高騰対策支援金申請書(第1号様式)		○
宣誓書兼同意書(第2号様式)		○
交付対象車両一覧表(第3号様式)		○
貨物自動車運送事業許可書の写し または 貨物自動車運送事業認可書の写し または 貨物自動車運送事業を営んでいることが分かる書類	○	
振込口座の通帳等の写し	○	
交付対象車両の自動車検査証の写し ※交付対象車両一覧表(第3号様式)に記載する全ての車両分が 必要です。	○	
市税を滞納していないことの証明書 ※長崎市税「完納証明書(市税に滞納がない旨の証明)」	○	
事業税を滞納していないことの証明書 ※長崎県税「未納がない証明」	○	
消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書 ※法人税(個人事業主の場合は所得税)、消費税及び地方消費税 に係る未納税額のないことを証明する証明書 → 個人:納税証明書「その3の2」 → 法人:納税証明書「その3の3」	○	

※ 注意 ※

「市税を滞納していないことの証明書」「事業税を滞納していないことの証明書」
「消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書」については、原則として
申請日から3ヵ月以内のもの。

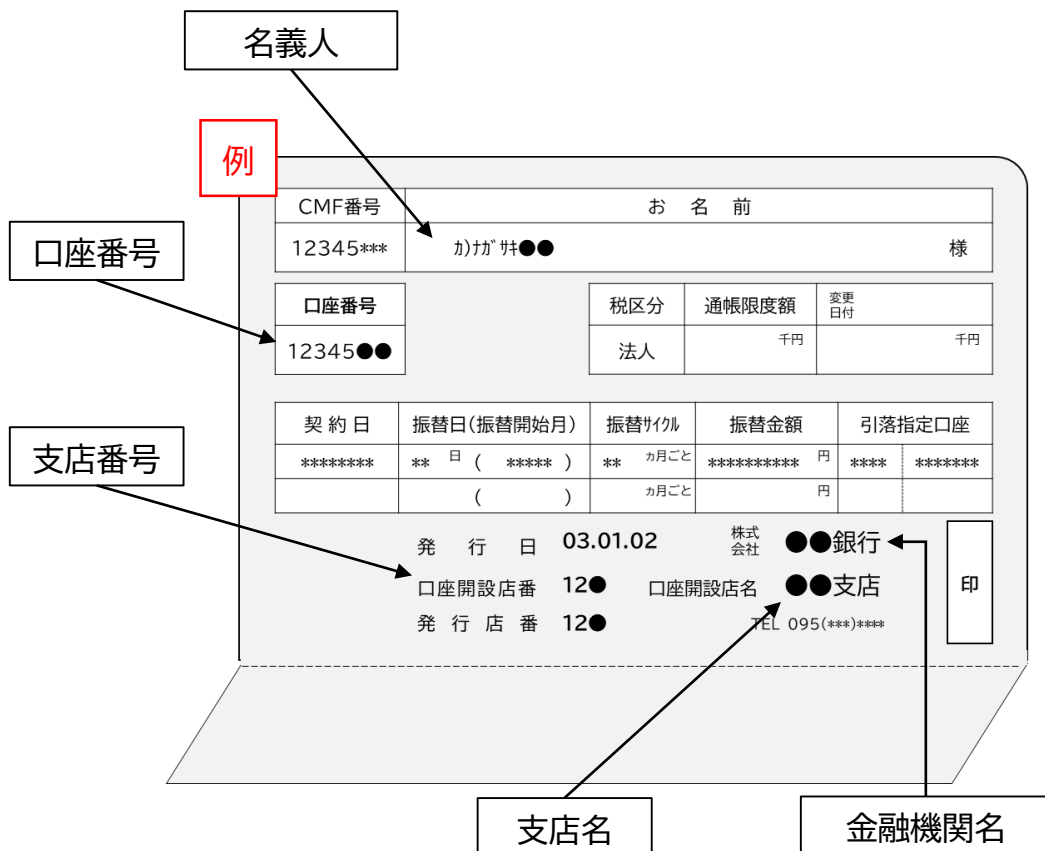
03 支援金の申請に必要な書類

振込口座の通帳等の写しについて

金融機関名、支店番号、支店名、口座番号、名義人が確認できるようにご準備してください。

※紙媒体の通帳を開いた1・2ページ目

※紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳の画面等の画像を提出してください。



03 支援金の申請に必要な書類

自動車検査証の写しについて

3Pに記載の交付対象車両の要件を全て満たしていることが必要です。

例

「普通」または「小型」

「貨物」または「特殊」
→「特殊」の場合、3Pに記載の 車体の形状 である必要があります

「事業用」

長崎運輸支局長

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初年度登録年月日	自動車の種別	用途	自家用/事業用の別	車体の形状			
長崎 123 あ 56●●	令和 2年 4月 1日	令和 2年 4月 1日	普通	貨物	事業用	トラクタ [027]			
車名	乗車店員	最大積載量	車両重量	車両総重量					
○×△□	2[2]人	38750[11400]kg	7140kg	46000[18650]kg					
車台番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重		
ZZ99ZZ-●●●●●●	559cm	249cm	304cm	4760cm	-kg	-kg	2380kg		
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号				
ABC-ZZ●●●●●●	99●●	12.88 kw	軽油						
所有者の氏名又は名称	株式会社長崎●●								
所有者の住所	長崎県長崎市魚の町4番●号								
使用者の氏名又は名称	株式会社長崎●● 本社営業所								
使用者の住所	長崎県長崎市魚の町4番●号								
使用の本拠の位置	***								
有効期間の満了する日	令和 5年 12月 31日	年月日							

申請の日現在において有効

長崎市

本支援金の申請者と同一

「軽油」または「ガソリン」

電子車検証が発行された車両について

令和5年1月4日以降に新規登録や継続検査等の手続きを行った車両については電子車検証が発行されます。

電子車検証が発行された車両で、支援金の交付対象となる車両については、「電子車検証の写し（表面）」及び「自動車検査証記録事項の写し」をご提出ください。

※「自動車検査証の有効期間」「使用者の住所」を確認します。

04 記入例 第1号様式 ※法人の例

第1号様式（第6条関係）

令和5年度長崎市貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金申請書

令和 5 年 8 月 15 日

（あて先）長崎市長

（申請者）

住 所：長崎県長崎市魚の町4番●号

氏 名：株式会社長崎●●

代表取締役 長崎 ○×



担当者名：長崎 ○×

電話番号：095 - ●●● - ●●●●

長崎市貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

申請金額

		2	9	0	0	0	0
--	--	---	---	---	---	---	---

 円

1 申請車両の台数

・事業用車両（普通自動車） 3 台 × 90,000 円 = 270,000 円
・事業用車両（小型自動車） 1 台 × 20,000 円 = 20,000 円

2 交付対象車両について

要件を満たす方は、次の口の欄にチェック☑をつけてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項
<input checked="" type="checkbox"/>	(1) 申請の日現在において事業用として使用（令和5年4月1日現在において事業用として使用していたものに限る。）している。
<input checked="" type="checkbox"/>	(2) 自動車検査証が申請の日現在において有効である。
<input checked="" type="checkbox"/>	(3) 自動車検査証の使用者の住所が長崎市内である。

住所

→ 本社所在地を記載

氏名

→ 代表者の職・氏名
を記載

押印する印鑑

→ 代表者印
(法人実印)を押印

04 記入例 第1号様式 ※法人の例

<input checked="" type="checkbox"/>	(4) 自動車検査証の自家用・事業用の別が事業用である。
<input checked="" type="checkbox"/>	(5) 自動車検査証の用途が貨物又は特殊（指定）である。
<input checked="" type="checkbox"/>	(6) 自動車検査証の燃料の種類が軽油又はガソリンである。

3 振込先口座

金融機関名	●●銀行			本・支店名	●●支店			
金融機関コード	1	2	3	●	支店コード	1	2	●
口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通			<input type="checkbox"/> 当座			<input type="checkbox"/> その他 ()	
口座番号	1	2	3	4	5	●	●	
口座名義人 (カナ)	カ) ナガサキ●●							

口座名義人
→ 通帳裏面と同じ名義を記載

CMF番号 12345***	お名前 カ) ナガサキ●● 様			
口座番号 12345●●	税区分	通帳限度額	変更日付	
	法人	千円	千円	
契約日	振替日(振替開始月)	振替サイクル	振替金額	引落指定口座
*****	** 日 (*****)	** 毎月ごと	***** 円	**** *****
	()	毎月ごと	円	
発行日	03.01.02	株式会社	●●銀行	印
口座開設店番	12●	口座開設店名	●●支店	
発行店番	12●	TEL	095(***)*	

【参考】金融機関コード

十八親和銀行	0181	肥後銀行	0182
長崎銀行	0585	福岡銀行	0177
西日本シティ銀行	0190	北九州銀行	0191
長崎三菱信用組合	2820	九州ひぜん信用金庫	1933
みずほ銀行	0001	たちばな信用金庫	1942
三菱UFJ銀行	0005	九州労働金庫	2990
佐賀銀行	0179	近畿産業信用組合	2567

04 記入例 第2号様式 ※法人の例

第2号様式(第6条関係)

宣誓書兼同意書

令和5年8月15日

(あて先)長崎市長

(申請者)

住所: 長崎県長崎市魚の町4番1号

氏名: 株式会社長崎●●

代表取締役 長崎 ○×



私は、令和5年度長崎市貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金を申請するに当たり、以下の全ての事項について誓約及び同意します。

- 私は、以下のいずれにも該当することを誓約します。
 - 令和5年4月1日現在において市内に本社又は営業所を有する貨物自動車運送事業者であって、申請した後も引き続き貨物自動車運送事業を継続する意思を有しています。
 - 申請に関し、全ての申請要件を満たしています。虚偽による申請やその他不正が判明した場合には、支援金を返還します。
 - 市税、県税及び消費税の滞納をしていません。
- 私(事業者が法人である場合にあっては、当該団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員の全て)は、次のいずれにも該当していないことを誓約します。
 - 長崎市暴力団排除条例(平成24年長崎市条例第59号)第2条第1号に規定する暴力団
 - 長崎市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員
 - 長崎市暴力団排除条例第12条に規定する暴力団関係者
- 私は、以下のことに同意します。
 - 上記の誓約事項についてその内容を確認するため、長崎市の関係部署、他の市町村、警察署その他関係機関に照会をし、確認すること。
 - 長崎市による支援金の交付の決定の審査等に必要な報告又は調査等の求めに協力すること。
 - 申請内容に不正があった場合、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名等の情報が公表されること。
 - 申請に係る情報について、公的機関(税務当局、警察等)から法令等に基づき提供要請があった場合、提供すること。
- 役員及び監査役(法人)又は代表者(個人事業主)の名簿は別紙のとおりです。

住所

→ 本社所在地を記載

氏名

→ 代表者の職・氏名
を記載

押印する印鑑

→ 代表者印
(法人実印)を押印

※第1号様式と同内容
を記載

04 記入例 第2号様式 ※法人の例

別紙

	氏名	フリガナ	生年月日 (和暦)
1	長崎 ○×	ナガサキ マルバツ	平成 2 年 1 月 1 日
2			年 月 日
3			年 月 日

履歴事項全部証明書に記載されている役員及び監査役をすべて記載してください。

6			年 月 日
7			年 月 日
8			年 月 日
9			年 月 日
10			年 月 日

04 記入例 第3号様式 ※法人の例

第3号様式（第6条関係）

交付対象車両一覧表

	金額（円/台）	運送業車両数（台）	計（円）
事業用車両（普通自動車）	90,000	3	270,000
事業用車両（小型自動車）	20,000	1	20,000
合計		4	290,000

No.	自動車登録番号 又は車両番号										車両の種別	
1	長崎	1	2	3	あ	5	6	●	●	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
2	長崎	1	2	3	あ	5	6	●	●	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
3	長崎	1	2	3	あ	5	6	●	●	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
4	長崎	1	2	3	あ	5	6	●	●	<input type="checkbox"/> 普通	<input checked="" type="checkbox"/> 小型	
	長崎									<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
	長崎									<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
	長崎									<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
	長崎									<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	
	長崎									<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	

自動車検査証の写しの右上に同じ番号を記載していただきますようお願いいたします。

自動車登録番号又は車両番号、車両の種別

→自動車検査証の情報を記載

※3Pに記載の交付対象車両の要件を全て満たしている車両のみ記載してください。

※第3号様式の欄が不足する場合、別紙で作成してください。